

平成 29 年 9 月 1 日

嬉野市議会

議長 田口 好秋 様

文教福祉常任委員会

委員長 山口 忠孝

## 文教福祉常任委員会報告書

平成 29 年 6 月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第 107 条の規定により報告する。

付託事件名 福祉問題について

### 調査の目的

高齢者化社会を見据えた地域包括ケアの体制づくりが急がれる中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できる環境づくりが重要となってくる。

そこで、当委員会では、高齢者の居場所づくりに先進的に取り組まれている香川県高松市に出向き、その実践の内容について調査研修を行った。

### 調査の概要

高齢者の居場所づくり事業について

調査日 平成 29 年 7 月 18 日

場 所 香川県高松市役所

応対者 高松市健康福祉局長寿福祉部長寿福祉課

課長補佐 高尾 昌伸 氏

#### ○事業の目的について

- ・高齢者が心身機能の衰えに伴い閉じこもりがちとなり、高齢者だけでなく、子どもたちを交えた世代間交流の場など、気軽に集える居場所の開設を進め、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できる地域包括ケアの実現を目指す。
- ・居場所の開設運営を行う個人や団体に対し助成金を交付し、介護予防や健康づくりを推進してもらう。

#### ○事業の内容について

- ・**居場所とは**…おおむね 65 歳以上の高齢者が気軽に集うことができる建物等のスペースで、介護予防や健康増進、地域のボランティア活動、世代間交流など、様々な地域活動の場となるもの。
- ・**開設数は**…平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間で、おおむね徒歩圏内(半径 500m)に 1 か所を目安として、市内 300 か所程度の開設を進める(26 年度末—113 か所、27 年度末—188 か所、29 年 3 月末で 240 か所)。
- ・**実施主体は**…自治会(93)、趣味の会(カラオケ・卓球・囲碁将棋等 40)、有志の会(33)、老人クラブ(27)、事業所・NPO 等(民間企業や新聞販売所等 24)、個人(17)、コミュニティー協議会(6)。
- ・**活動内容は**…趣味・ゲーム(168)、カラオケ・合唱(34)、介護予防体操(16)、健康体操(9)、世代間交流(3)、おしゃべり(3)。その他(7)。
- ・**実施場所は**…地域の集会所(103)、市有施設(コミュニティセンター・児童館等 52)、事業所・NPO 等の施設(34)、個人家屋(店舗等 32)、老人いこいの家等(17)、県住集会所(2)。

#### ○助成内容

- ・**施設整備助成金**…開設時 1 回のみ、施設改修や備品購入の費用として 20 万円まで。但し 26 年度から 28 年度の 3 年間限り。
- ・**運営助成金**…運営に要する経費に補助金(運営に係る人件費、食材費、工作物の材料費は対象外)。週 1 回以上 2 回未満—3 万円(142 か所)、週 2 回以上 3 回未満—5 万円(37 か所)、週 3 回以上—7 万円(47 か所)、準居場所月 2 回程度—2 万円(14 か所)。子どもとのふれあい加算—小学生以下の子どもたちとの交流を行った場合に、年 30 回を上限として 1 回当たり 500 円を助成。

#### ○助成の条件

- 1 自主的かつ安全に運営を行う

- 2 営利・宗教・政治活動を目的としない
- 3 同一場所で、3年以上継続して活動を行う意思を有する
- 4 近隣に居住する高齢者を対象として活動を行う
- 5 1回の活動に、高齢者がおおむね10名以上含まれる
- 6 活動は、1回当たり2時間以上行う
- 7 体操などの介護予防メニューを毎回の活動の中に取り入れる
- 8 活動の参加料は、無料である
- 9 定められた活動回数を満たす

#### ○その他の支援

- ・ **高松市のびのび元気体操**…元気なうちから健康づくりに取り組んでもらうために「のびのび元気体操」を広めている。シルバー人材センターの認定講師が、居場所に出向き、誰とでも楽しく気持ちよくできる介護予防のための体操を指導。費用は市が負担するので無料。
- ・ **居場所交流会**…年1回程度、居場所で活動される方々を対象に、先進事例の実践活動発表をはじめ、活動で困っていることや、その解決策などについての情報交換を行うなど、横の繋がりを深める機会を設けている。
- ・ **居場所ハンドブックの作成**…居場所の必要性や効果、新しい総合事業における位置づけや、運営の安全管理や子どもとの交流の仕方等を記載したハンドブックを作成し、継続支援と世代間交流を支援。

#### ○効果と課題

- ・ 補助金事業なので各活動の決算報告を義務付けているが、その報告書作成の事務作業が煩雑なので簡素化をおこなっている。
- ・ 居場所利用者 27年度 4591人→28年度 5500人と若干増加。介護保険新規認定者率は若干低下。

#### 委員会の意見

介護予防の取り組みは、高齢者が増え続けることを考慮すれば、ますます重要となってくるだろうし、高齢者が地域で元気に生活できる環境を用意することは喫緊の課題であり、また地域のコミュニティの再生に繋がってくると考えられる。

高松市では、先進地の事例を参考にしながら高齢者の居場所づくり事業に取り組まれていたが、この事業による即時的な大きな効果は望めないものの、自主的な活動を補助金という形で支援することで住民主体の健康づくりの意識付

けに繋がり、ひいては地域包括ケアの一環として位置付けされている。

本市においても、介護予防の重要性は認識されており、介護予防教室やサロン活動など様々な施策が展開されているが、高齢者を取り巻く社会環境も変化しており、老人会の加入者の減少や文化サークル活動の停滞などが取り沙汰されている。このように、既成の居場所が時代の変化とともに変容してきているのも事実である。

これから本格的に地域包括ケアに取り組んでいくにあたり、行政からの指導も大切ではあるが、住民自らが自主的に取り組んでいけるような施策も考えていいのではないだろうか。課題はあるものの、高松市やその他の先進地の取り組みを研究していく必要があると考える。